

質問件名 子どもや若者が自分らしく元気に暮らせる小平を

【質問要旨】

小平では認可保育園の増設に伴う大きな反対もなく、子どもたちの育ちをあたたかく見守る市民性があると感じます。子ども食堂の取り組みに数多くのボランティアや食材支援が集まっているという話も耳にしており、まさに地域で子どもを育てるということを、地域社会が実践しているまちだと思っています。

子育て支援の充実は、少子化対策としてのみでなく、子どもが家庭の中だけでなく地域の人たちとの関係性で育ち、人格形成するという意味で重要です。そして、子育て支援・親支援の本来の目的は子どもたちの健やかな育ちにあります。幼稚園に行っても保育園に行っても、障がいがあってもなくても、さらにはどんな家庭に生まれても、社会が子どもの育ちを保障すること、それがつまり子どもの権利の保障です。

生活者ネットワークでは、設立当初から子どもの権利の視点に立った施策の必要性を訴えてきました。日本では「権利」という言葉が誤解されて別のイメージで語られてしまうこともあるようですが、言うまでもなく子どもの権利は日本も批准している国連の子どもの権利条約にあるように、生きる・育つ・守られる・参加する、という人として市民としてあたりまえに必要な人権の保障です。

小平市においても、子どもにかかわる様々な施策があります。その施策をさらに推し進めるためには、国や都の方針にただ従うだけではなく、さまざまな方向から子どもの育ちを見据え一貫して応援する必要があります。小平で育ってよかった、と子ども自身が思えるようなまちにするため以下の質問をします。

- ① 小平市としての子どもに関する計画は、子ども・子育て支援事業計画、教育振興基本計画、特別支援教育総合推進計画や子ども読書活動推進計画、食育推進計画などがあり、現在は子ども・若者計画が策定中と多岐に渡ります。これらの計画のおおもとになる市の考えはどのようなもののでしょうか。
- ② 市の子どもに関わる施策を体系化して（仮称）子ども総合計画としてまとめ、小平の子どもや若者の課題に対応できる体制をつくれませんか。
- ③ 子ども自身に対して意見や現状を聞く機会や調査は、現在小平にあるでしょうか。
- ④ この3月1日から始まったティーンズ相談について
 - (1) 市立中学校だけでなく市内の私立も含めた中学校、高校や大学への周知もしてはどうでしょうか。
 - (2) 相談された悩みを解決するために、必要に応じて例えば妊娠SOS相談や社協の生活相談支援センターなどにつなげる必要があると思いますが、連携体制はどのようにとるのでしょうか。
 - (3) いわゆるJKビジネスや性産業との関連での悩みに対応する体制はとられているのでしょうか。
- ⑤ 子どもたちが遊ぶ場所や時間など、市として子どもの遊びをどう保障しているのでしょうか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2017年2月20日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 日向 美砂子

受付番号【 】

| | | | |
|----|----|----|----|
| 26 | 25 | 24 | 23 |
| | | | |

— (/)